発行所　城北学園同窓会
〒174-8711　東京都板橋区東新町2の28の1
TEL　03（3956）3157～9番
平成19年3月15日発行
編集　城北学園同窓会編集室
印刷　共立速記印刷株式会社

城北同窓会報

校訓
着実　勤勉　自主

次期会長候補最有力の鐵野善資氏（7回生）と
杉崎完夫会長の初会見が11月29日（水）行われる

念願だった杉崎完夫会長と、鐵野善資氏の初会見は昨年11月29日（水）新宿小田急ハルク横ルノアール店で行われた。同席者は、7期の常任幹事恩田正春氏と、このきっかけを取り持った遠藤隆司副会長であった。当初、「今日は簡単に顔合わせぐらいで参りましょう」の杉崎会長だったが、いざ話が弾むと、これまで同窓会に掛けてきた思いを一気に吹き出すかのように語り、それは暫し止むことを知らず、7期の3人を圧倒させんばかりであった。やがて、冷静に戻った杉崎会長の「どうですか、お力をお貸しいただけますか」の問いに、鐵野氏は一言「皆さんの応援に応えられるよう、中継ぎの気持ちで、お受けしましょう」と確信の返事をもらい、3人は安堵したのだった。

◀会見中の杉崎会長右と鐵野氏左

杉崎完夫会長が同窓会に関わったのは、27年前、近藤薫明2代校長から「君、同窓会の力になってくれないか」と言われた時からであった。その時、泉川家久氏（旧1回）が2代会長に就任、杉崎氏は副会長を務め、以後、20年間この体制だったが、その間は本来あるべき同窓会活動とはいえなかった。その間、常任幹事会と5年に1度ぐらい総会と会報の発行が実施された。無論、今のような会議室は無く、空き部屋を利用したり、旧体育館の舞台の袖で石油ストーブを囲んでの会議だった。

杉崎氏が会長に就任したのは平成12年、旧制の仲間4人を主力に、当時常任幹事の志村弘雄氏（2回生）小高清次氏（4回生）といった論客と同窓会のあるべき体を激論しあったが、意見の齟齬があることも確かであった。杉崎会長は、学校側とは不即不離の姿勢を崩すことなく、なお緊密化と活性化に重点を置いた。いわば同窓会の黎明期と言える。その発端がホームカミングデイの誕生である。杉崎会長は眠れる同窓会を立ち起こしたことでも功績大である。その杉崎体制を支えたのが、本庄昭三前副会長（旧2回生、病気療養中）、稲垣靖男前監事（旧3回生）、平石正美副会長（旧4回生、故人）、広瀬正徳前事務局長、現職員）、等である。

平成15年、14名の新しい理事が誕生、今、本来あるべき同窓会の姿を現出しようとしている。

今後の同窓会の課題は

同窓会は、あくまでも母校の発展に寄与することを第一義とすることは言うまでもない。

母校との関係で見た時の第一の課題は「大町山荘問題」であろう。築40年で老朽化し、汚水処理施設など適合性に欠けた部分も生じ、改築乃至新築を迫られている。学校側の問題はその資金手当てにあるとも聞く。この件、杉崎会長へは学校より、協賛依頼の意向が伝えられており、もとより、PTAへの要請も同様である。いずれにせよ、同窓会員へは広報での周知徹底を図る必要がある。

二つ目の課題は「近藤奨学基金」の運用である。基金として存在しながら規定により「果実（利子）」益による運用方法をとってきたため、近年「基金」は利子益の減少に伴い運用できぬ状況にあった。しかし、平成17年3月に学校会計基準の一部改正により運用の弾力化が図られた。これを機に、深井鑑一郎、井上源之丞両先生に次ぐ建学の礎ともいえる近藤薫明先生の名を風化させることなく、同窓会として基金の活用を母校にお願いしていきたい。

昨年の総会で惜しまれつつも今年度限りで杉崎会長の辞任が了承されていたが、今般第7期卒で慶應大学名誉教授である鐵野善資氏が杉崎会長のご依頼に応えて、会長就任を快諾された。

学園が同窓会に「大町山荘改修資金」の助成を要請！

詳細4頁

▶会議中の左から加藤学園長、帖佐学校長、杉崎会長、佐藤幹事長

本年初の理事会に、加藤健治学園長、帖佐正雄学校長、鐵野善資氏が出席

鐵野氏は慶応大学名誉教授の肩書きを持ち、嘗て慶応志木高校の校長を歴任し、当時早稲田大学高等学院の校長だった本庄氏とは深い面識もあったわけで、図らずも7期の結束が杉崎会長との縁を繋ぐ好結果を生んだ。この点でも文句のない後任候補の人選であり、言ってみれば、早大OBから慶大OBへのバトンタッチという話題も重なって、まずはおめでたいニュースとなることは確かであろう。

杉崎会長の勇退論に弾みをつけて、初年度の理事会は、1月27日（土）池袋かんぽヘルスプラザにて総勢20名の幹部が集合、鐵野氏をオブザーバーで迎え、地元から新理事に推挙される大月正男氏、萩原義勝氏の両19回生も参加して行われた。当日、急遽加藤健治学園長と帖佐正雄学校長も特別参加、「大町山荘改修計画」が初めて同窓会幹部の前に明かされた。お二人は要旨説明後30分程理事会に留まっていたが、理事からの質疑がないこともあり退席された。

その後、大月、萩原両氏の理事を承認、長年の懸案だった規約改正（3～4頁）をやっと承認、続いて会報進行状況、19年度ホームカミングの案件が討議された。

薗口穣理事長からも要請

2月24日（土）に本校管理棟会議室で行われた理事会には、寄附金募集を提案された薗口穣理事長が出席、65周年事業として行う「大町山荘改修事業の資金募集」の案件がより具体的に発表され、併わせて同窓会への協力要請がなされた。元より同窓会としては、前向きに学園側の要請に取り組む姿勢であるが、同窓会活動は緒についてやっと6～7年しか経っておらず、その脆弱さの中で、いかほどの募金が集まるか懸念が無いわけではない。しかし、まずは活発化しつつある各期ごとの対応策を具体的に練る必要があるだろう。

追悼　平石正美副会長急逝

平石正美副会長を偲ぶ
会長　杉崎　完夫

平石氏　遺影

平石正美副会長は、昨年暮れの12月20日（水）自宅にて膠原病多発性皮膚病で逝去された。享年76歳。

平石氏は平成12年、同窓会副会長に就任、以来杉崎完夫会長のもとでホームカミングの開催に尽力、元監事の稲垣靖男氏と年一回の会報並びに常任幹事会通信の発刊に貢献、なお、同窓会の会計責任者として務められた。

特に、同窓会活動の根幹をなす規約の原案を作成、昨年末、改正成案を見て旅たった。石川雅弥理事により完成した規約見直し原案コピーは告別式当日氏の亡骸に納められた。

通夜、告別式の会場には杉崎完夫会長と薗口穣名誉会長からの献花も飾られ、同窓会関係者をはじめ、学校側から加藤健治学園長、帖佐正雄学校長の弔問も行われた。

12月20日朝、打ち合わせのため電話をした所、午後に連絡をするとのことで待っていた夜に、夫人より6時頃逝去されたとの報に接し驚くばかりであった。早速22日にお悔やみに訪問した。

思えば、彼との出会いは28年前、泉川前会長から紹介されて以来で、毎年必ず送られてくる年賀状は、彼が歩いて集めた山村の道端にある石仏の写真と、由来が書かれたものであった。15年前に泉川前会長から凸版の山田英雄君（同級生）の評議員後任者を選んでほしいとの依頼があり、その当時どんな後輩がいるか分からない時であったから、熱心で誠実な平石君を迷うことなく推薦した次第である。

予想した通り小生が会長となった7年間は会の運営に多大な貢献を頂いたお陰で今日の同窓会が出来たと思っている。

ご冥福を祈ります。合掌。

◀日野市の葬祭場で

今年の「定時総会」のお知らせ

日時　平成19年6月2日（土）　午後3時30分より
会場　城北学園　講堂

第7回ホームカミングデイのご案内

総会終了後、左記の卒業生を対象に、旧・現担任の先生方をお招きして、『第7回ホームカミング』を開催します。

記

旧制中学
第1回生（昭和20年3月卒業）
第2回生（昭和21年3月卒業）
第3回生（昭和22年3月卒業）
第4回生（昭和23年3月卒業）
第5回生（昭和24年3月卒業）

新制高校
第1回生（昭和24年3月卒業）
第2回生（昭和25年3月卒業）
第3回生（昭和26年3月卒業）
第4回生（昭和27年3月卒業）
第5回生（昭和28年3月卒業）
第43回生（平成3年3月卒業）
第44回生（平成4年3月卒業）
第45回生（平成5年3月卒業）
第46回生（平成6年3月卒業）
第47回生（平成7年3月卒業）

☆対象期以外の皆様はじめ、対象期以外の皆様のご出席もお待ちしております。

上板橋駅南口出てすぐ前
まるはぎ果実店
代表取締役社長　萩原義勝
（19回生）
〒174-0076 東京都板橋区上板橋2-35-10
TEL 03-3933-1276　FAX 03-3933-0877

医療法人　泰誠会
岡本クリニック
理事長・医学博士　岡本敏男
（7回生）
〒450-0002 名古屋市中村区名駅3丁目16番22号
名古屋ダイヤビルディング3階　医療センター
TEL 052-565-0805 FAX 052-565-0820
E-mail : tsi-okamoto@nifty.com

●おちついたムードの隠れ家的スペース
月火11:30～16:00木金土11:30～23:00水日定休
Cafe&Dining
Vanki
代表取締役　中山貞明（19回生）
〒174-0064 東京都板橋区中台1-45-12
TEL 03-6789-4074

社団法人東京都トラック協会
練馬支部　支部長
西村運輸株式会社
代表取締役　西村信雄
（6回生）
〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町3-5-8
TEL 03-3925-4181㈹

東上線名物中国料理　丸栄
大小ご宴会（5～40名）受付け中
代表取締役　大月正男
（19回生）
〒174-0076 東京都板橋区上板橋2-31-1
TEL&FAX 03-3934-1617

OB会・同期会便り

上板橋OB会

地元同窓会懇親会

大月　正男（19回生）

平成18年7月4日に、上板橋当丸栄中華料理店に於いて地元同窓会会員の参加、城北学園加藤学園長、帖佐学校長、教頭、事務長をお招きして、地元代表として、私が今までの地元会の経過等を織り込みながら挨拶させていただき、加藤学園長初め出席者全員の方に、学生時代の思い出、現在の城北の様子等お話して頂き懐かしさが湧いて来ました。この日の参加者7、8割が定年の近い人です。中締めの挨拶後も、時間も大分経ってからお開きになりました。学園長、校長、教頭、事務長の方々のご配慮もあり、終始和やかな宴会となりました。

尚、当会は卒業生皆対等です。地元同窓会参加希望の方は、どうぞ左記へ。

株式会社　丸栄
代表取締役　大月正男
東京都板橋区上板橋2―31―1
TEL&FAX　03―3934―1617
URL http://www.maruei-harumaki.com

▲上板再開発でも盛り上る地元会

13期

25回目の同期会

石川　雅弥（13回生）

▲最多回数を誇る13回生同期会の面々

先生も、先輩も、そして、もちろん我々同期生も楽しそうでしょう。昨年11月、根岸先生、矢澤先生、田上先生、先輩である杉崎同窓会会長をお迎えして池袋プリンスホテルで第13回生の同期会を開催しました。いつもと違って開始時間を早くしたせいか集まりがちょっと寂しい感じがしないでもありませんでしたが、その代わり恩師と仲間との時間を十分にとることができ、全員で大変楽しい時間を過ごすことができました。我々は、63～64才。この年になると先生との区別が付きませんね。それだけ先生方がお若いということでしょうね、きっと。これからも末永くご指導くださるようお願いいたします。毎年開催している同期会も今年は26回目を迎えます。

12期

12回生の同期会がスタート 喜びも悲しみも幾年月

奥出　隆之（12回生）

学園を卒業して以来凡そ半世紀、3年前のホームカミングディが口火となって同期会が結成され再会の運びとなった。代表幹事の竹内捷郎君ら開催に尽力された幹事の方々に感謝。

10月1日（日）、生憎の雨にも関らず57名の同期生が、池袋「かんぽヘルスプラザ東京」に集結。来賓の同窓会会長杉崎完夫氏の挨拶の後、鳩貝先生、矢沢先生、来賓として地理の教鞭をとられた江口旻先生の挨拶と続いた。遅れて見えた江口先生、すぐ近くまで来ていたにもかかわらず道に迷ってしまい、地理を教えておりながら何ともお恥ずかしいと笑わせた。

同期会は大変な盛り上がりを見せ、時の経つのも忘れさせた。人生色々、様々な歴史を刻んできた同期生達が、遠い昔の青春時代にタイムスリップ。雑念から開放されて過ごした、名残り尽きない楽しいひとときは、心に残る人生思い出の一頁となった。再会を誓いつつ、校歌を歌って漸くお開きに。

▲12回生は初めての同期会だった

7期

南紀、伊勢周遊の旅

中山　晏（7回生）

恒例となりました7回生有志の旅も4回目となり、昨年12月6日～8日と13名が、世界遺産をめぐる旅を楽しんで来ました。和歌山県の高野山、熊野古道、熊野三山そして、伊勢神宮の2泊3日の旅です。最初に飛鳥路の高松塚古墳見学でしたが、その石窟にはドギモを抜きました。思い出は、弘法大師（空海）開山の高野山、奥の院めぐりでした。杉の巨樹が並ぶ参道は2キロにおよび、多くの墓石が整然とたたずむ聖域です。約1時間の魅力ある散策、高野山の聖地、奥の院の大師御廟に眠っている弘法大師に手を合わせると、心おだやかになりました。次の熊野古道、熊野三山をめぐる参拝と足早に通り過ぎたので心残りでしたが楽しい旅でした。

▲残りの7名どこいった～？

14期

46年ぶりの母校で

宮岡　信夫（14回生）

昭和37年卒業生・第4回同期会が昨年9月23日、学園祭にあわせて懐かしい母校で開催されました。当日は来賓の恩師5名、校長、同窓会長が参加され、OB31名が学生食堂を借りて開かれました。ホテルだった会場を今回は「46年ぶりに母校で」を合言葉に、準備を進めました。同期会の開始までの時間を文化祭見学に当てられるというのが、今回の目玉でもあったのです。

4年連続の開催ですが、回を重ねるとともに常連ともいえる方々が増え、その人がクラス代表幹事を応援するという形が出来つつあります。これが最大の財産でしょう。次回の代表幹事はA組の野原勝男君に決まり、新クラス幹事の諸君、幹事経験者による新体制が動き出します。開催は今年11月頃の予定です。古くて新しい友達を同期会参加で作ろうではありませんか。皆さんの参加をお待ちしています。連絡先変更等は090―1790730夏目まで。

（写真は母校食堂で）

33期

甦る記憶の不思議

清水　明浩（33回生）

卒業以来初めてのホームカミングディに参加し、とても不思議な気分を味わいました。講堂の中に入ると、入学式当日に緊張していた小さな自分がそこにいました。著名な音楽家やオーケストラの演奏会に触れる事ができた貴重な体験も思い出されました。パーティ会場の食堂も雰囲気が昔のままだったことが一層拍車をかけたのでしょうか、昼食を食べるために並んでいると、怖い先輩に横入りをされて食べる順番が遅くなった事。定食の食券が緑色だった事。カレー売り場の位置等々。普段は全く意識していない事がどうしてこんなにも思い出されるのか！とても不思議な気分になったひと時でした。先生たちも、同級生も、歳をとったことは一目瞭然なのに、「昔と変わらない」と思えたのは、もっと不思議でした。今年もその不思議体験を味わいに、多くの同期を誘って参加する所存です。

28期

母校に関心を持つことの大切さ

根岸　清（旧教師）

ホームカミングディで皆さんと会う事が出来、懐かしく思いました。各分野で活躍している様子を聞くにつけ城北高校の卒業生は流石だと感激いたしました。この日のために予定を変更して、北海道や地方から上京した人もいました。卒業生たちが一様に昨今の城北高校の進学実績に関心を持ち、躍進を褒めていました。卒業生が母校に関心を持つことは、特に高校時代の友との出会いは、年月が経つにつれ懐かしさを増すものです。交友を温め母校の想い出を語り合う一時を持って欲しいと思います。私学にとっては大事なことです。今後も折りに触れて、母校を訪ね後輩を激励してほしいと思います。少子化に伴い、今後の私学経営は困難期に入ります。そのためにも卒業生の力添えが必要になると思います。学校側もこのような機会を設けて、親睦を深め、更なる発展を目指してください。

29期

30年ぶりの邂逅

佐藤　武久（旧教師）

私が担任として高校3年次まで持ち上がった学年がこの29回生である。初めて持った学年だけになかなか忘れ難いものがある。それがこの度のホームカミングディで、30年の時期を経て再び集うことが出来、感慨も一入であった。

我が学園の規律は実に厳しいものだったが、しかし何故か何とも言えない優しい雰囲気に満ちており、男子校にあっては硬軟とりまぜた行事や音楽鑑賞会等が生徒たちにとっては恐らく一つの心身の安らぎの場としてあったに違いない。当時は勉学と運動に明け暮れていた紅顔の彼等も時の流れとともに、それぞれの人生の航跡をその相貌に秘めているように思われた。

真に、時の流れは早く人は老い易きものとつくづく思い悩む日々である。願うことならクラス会や同期会を持ちたいものだ。共に笑い合えるその日が来ることを心待ちにしたい。

▲早く同期会を立ちあげたい…と。　写真／道正太郎

同窓会規約の改正について

現在の規約は、平成13年に改正されたものです。その後、新たに理事が選任され理事会が組織されて、3万人強の卒業生を抱える同窓会としての体制と陣容が整ってきました。

理事会では、現在の体制をできるかぎり変更せず、今後の会の発展にも対応できる規約はいかにあるべきかについて検討を重ねてきました。総会と常任幹事会の位置付け、理事会の役割りを明確にし、同窓会の活性化につながる規約を目指しました。もちろん、同窓会の資金運用の透明性にも十分配慮した規約となっています。

今後の手続きとしては、常任幹事会に諮り、6月に開催される通常総会に提案し、会員の皆様の承認を仰ぐことになります。

改正の概要および主な内容は次の通りです。

改正規約の概要

●「総会」は、会長の選任、監事の選任、事業計画、事業報告、収支決算、収支予算、規約の改正、その他常任幹事会で必要と認めた事項等の議決、承認を行います。

●「常任幹事会」は、会長、副会長、幹事長、副幹事長、常任幹事、および、理事で構成され、毎年総会前の開催を原則とし、総会に提案する議題、および、幹事長・副幹事長の選任、理事・顧問・正会員・賛助会員・除名会員の承認や予算外の収入・支出や同窓会の寄附行為の追認や承認を行います。ただし、幹事長は必要に応じて常任幹事会を適宜招集することができます。

●「理事会」は、同窓会の執行機関で、日常業務や常任幹事会に提案する議題についての検討を行い、必要なことを決定します。会長、副会長、幹事長、副幹事長、理事で構成され、原則として毎月一回定例会を開催します。議長は会長、または、会長が指名する者とします。議長は、必要に応じ、「小委員会」を設けて特定の案件の検討を行います。

総　会
（年一回開催）
↓
常任幹事会
（総会前に開催）
↓
理事会
（原則毎月開催）
↓
各種小委員会
（随時開催）

主な改正点

① 同窓会の事業内容をより明確にした（第4条）。

② 総会の議決事項を明確にすることにより、総会が同窓会の最高議決機関であることを明らかにした（第9条5項）。

③ 幹事長は常任幹事会による選任事項とし、幹事長が常任幹事会を統括すること、および、理事会の取りまとめを行うことを明確にした（第7条6項）。

④ 常任幹事の選出方法および委嘱の解除方法を明確にした（第7条7項）。

⑤ 監事を総会による選任事項とした（第7条9項）。

⑥ 常任幹事会の議決事項から、「総会の議決した事項の執行に関すること」をはずし、「総会に付議する事項」とその他事項を明確にし、常任幹事会と総会との関係を明確にした（第11条2項）。

⑦ 「代表幹事」および「代表幹事会」を廃止し、それぞれ「理事」と「理事会」に置き換えた（第7条8、第12条）。

⑧ 理事会を同窓会の執行機関とし、同窓会の運営全般を行うことを明確にした。また、理事会の議決方法を明確にした（第12条）。

⑨ 会計および庶務担当は会長が理事から2名ないし3名を選任するとした。また、会長は日常の会計および庶務事務を統括するために会員または会員外から事務局長を任命できるとした（第7条10項）。

⑩ 同窓会が寄附を行う場合の手続きを明確にした（第15条）。

⑪ 「名誉会長」を母校の現校長と学園長とした（第7条2項）。

⑫ 会員の除名条項を追加した（第6条）。

⑬ 役員の補充と解任条項を追加した（第8条）。

⑭ 会員名簿の発行については、「会員情報の管理等」と包括的な言葉とした（第4条1項）。

⑮ 役員等に対する交通費、会議費の支払いを可能とした（第18条3項）。

⑯ 同窓会支部の設立を可能とした（第18条4項）。

⑰ この種の一般的規約に習い第3章「会費及び会計」を第5章とした。

⑱ 第16条「理事会」と第17・18条「常任幹事会」を入れ替えた。

改正規約による役職・会議

名誉会長
会長
会長代理
副会長
監事
特別顧問
顧問
幹事長
副幹事長
常任幹事
理事
事務局長

定時総会
臨時総会
常任幹事会
理事会

正会員
賛助会員
特別会員

城北学園同窓会規約（改正案）

第一章　総則

第1条　本会は、城北学園同窓会と称する。

第2条　本会は、本部を学校法人城北学園事務所内に置く。

第3条　本会は、会員相互の親睦を深め、母校との連絡を密にして母校の発展に寄与し、併せて社会に貢献することを目的とする。

第4条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

一　会員情報の管理等
二　会報誌等その他の出版事業
三　定時総会及び必要に応じ、臨時総会等の開催
四　講演会、座談会等の開催
五　母校が行う事業に対する協力
六　在校生に対する援助
七　その他目的達成のために必要な事業

第二章　会員

第5条　本会の会員は、次のとおりとする。

一　正会員
　イ　旧制城北中学校を卒業した者
　ロ　城北高等学校を卒業した者
　ハ　城北高等学校定時制を卒業した者
　ニ　城北中学校を卒業した者
　ホ　上記各学校に在学した者で、常任幹事会の推薦を経て会長が承認する者
二　賛助会員
　本会の事業およびその活動に賛同する者で会長が推薦し、常任幹事会が承認する者。
三　特別会員
　母校の現教職員、及び旧教職員
第6条　会員の除名
　会員が本会の名誉を傷つけ、または、本会の秩序を乱したときは、常任幹事会の議決により除名することができる。

第三章　役員等

第7条　本会は、下記のとおり役員等を置く。

一　会長
　理事会の推薦により正会員より選出し、常任幹事会の承認を経て総会の議決により選任する。会長は、本会を総括し、本会の目的達成に努力する。
二　名誉会長
　母校の現校長及び学園長とする。
三　会長代理
　会長に事故又は心身に支障を生じ、或は本人の事情により辞任の意向が示された場合、理事会で了承の上、互選により副会長から会長代理を選出する。会長代理の任期は原則として前会長の残余期間とし、総会においての承認までその職務を代行する。
四　副会長　若干名
　理事会の推薦により会長が委嘱する。副会長は会長を補佐し、その諮問に応ずる。
五　顧問　若干名
　会長及び歴代会長の推薦により常任幹事会の議を経て承認された者。なお、同窓会事業に著しく貢献したと認められる者にあっては、特別顧問とする。
六　幹事長　1名　副幹事長　若干名
　常任幹事会における互選により推薦し、会長が委嘱する。幹事長は常任幹事会を統括し、理事会の取りまとめを行う。副幹事長は幹事長を補佐する。
七　常任幹事　常任幹事は、城北学園高等学校卒業時に卒業生の中から、原則として、クラスごとに本人の了解を得て若干名を選出し、会長が委嘱する。常任幹事の選出は城北学園に委託するものとする。城北学園卒業時に常任幹事となり、本会より連続して2年以上連絡がとれない者、また、同窓会活動が出来ない旨を本人あるいは親族から申し出のあった者については、会長は本人にその旨を連絡することなく常任幹事の委嘱を解除することができる。ただし、その旨を次に開かれる常任幹事会で報告するものとする。常任幹事は幹事長の委嘱に応じて会務を分担し、且つ、会員との連絡を図り、その動静把握に努める。また、常任幹事は常任幹事会を組織し、総会に付議する事項を議決しその他事項を承認する。
八　理事
　会員あるいは理事会構成員から推薦された者を理事会に諮り、承認された者を会長が委嘱する。理事は理事会を組織し、通常の会務を執行する。

「大町山荘改修」賛助依頼に応えて

去る1月27日（土）と2月24日（土）の2回にわたり理事長をはじめとする学校側より、「大町山荘改修」賛助依頼がありました。城北教育における当施設の重要性と改修の緊急性を鑑み、同窓会として依頼の趣旨を理解し、協力することになりました。

府立四中（旧制城北中学、現戸山高校）が生徒育成のため所有していた那須道場を模して創設されたこの山荘は、創立者深井鑑一郎先生のご遺志を継いだ第二代校長近藤薫明先生が昭和40年に建てたものと伺っております。近年施設の傷みに加え、多様な教育活動を行うには手狭感も生じているとも伺います。

同窓会の存在意義はいつに学園に寄与することにあり、学園の発展を共に喜びとする所にあると思います。学園の教育活動の一層盛んになることと、後輩諸君の健全な心が育つ施設としてリニューアルできますことを願い、同窓会は「大町山荘改修」事業に賛助致します。

同窓会員諸氏のご理解とご協力を切にお願いする次第であります。

同窓会記念事業委員会　杉崎完夫会長
吉田正美副会長
佐藤武久幹事長

▲現在の大町山荘

2人の副会長が誕生

遠藤隆司（7回生）瀬戸川睦人（13回生）

―今後理事増員で体制強化も―

昨年11月4日(土)遠藤隆司(7回生)瀬戸川睦人(13回生)両理事が、帖佐正雄学校長立会いのもと、杉崎完夫会長より副会長の委嘱状を手渡された。杉崎会長は、病臥中の2人の副会長(平石正美氏は昨年末逝去)に代わり補佐役の増員を図ると共に、同窓会の活性化のため今後幅広く多くの期から理事の起用を図ると宣言した。新任副会長の弁は次の通り。

対話と協調精神で

遠藤隆司（7回生）

この度、副会長を委嘱されました7回生の遠藤です。

伺えば、7年前、杉崎会長を含む5人の先輩幹事が結束して同窓会の火種を絶やすまいと頑張り、今日のホームカミングが成り立っていると知らされ、感服すると共に、私としては同窓会のため、母校のため今何ができるか、心にめぐらせつつ、重責の任を厳粛に受け留めております。

さし当たって、母校、PTAとは対話と協調の精神で事に臨みたいと思います。同窓会諸兄の応援切に望みます。

母校と一体で

瀬戸川睦人（13回生）

この度、計らずも同窓会副会長の重責を任命されました。一個人としては真に微力です。同期生はじめ諸先輩方のご指導、ご鞭撻のもと同窓会親睦のため、歩みは遅いながらも確実に進みたいと思います。同窓会は母校と一体であり、石神井川河岸段丘上に立つ城北の学舎はわれら青春のシンボルです。

城北学園の益々の発展、同窓会の交流拡大に寸分なりともお役に立てればと、決意を新たにした次第です。

九　監事　2名

会員、又は会員外から選出し、会長が委嘱し、常任幹事会の議決を経て総会の議決により選任する。監事は、本会の会計を監査する。監事は、本会の他の役員を兼ねることができない。監事は常任幹事会または理事会で意見を述べることができる。

十　会計及び庶務　2名ないし3名

理事から選出し、会長が委嘱し、会長の指示を受けて本会の会計及び庶務事務を行う。会長は、必要に応じ、会員または会員外から事務局長を任命し、日常の庶務・会計事務を総括させることができる。

第8条　本会の役員等の任期は2年とし、留任を妨げない。また、役員に欠員があるときは、これを補充することができる。改選期以外に就任した者の任期は前任者の残余期間とする。なお、役員等が違法行為を行ったり会員の除名に該当するような行為を行った場合には、理事会の議決により当該役員を解任できるものとする。ただし、その旨を次に開かれる常任幹事会で報告するものとする。

第四章　会議

第9条　定時総会

一　開催日　原則として、年度終了後3か月以内とする。なお、会長は事情により理事会の同意を得て、別途日時を指定することができる。

二　開催の通知　会報誌等に掲載する。

三　会議の招集は会長が行い、総会の議長は会長とする。

四　総会は正会員をもって構成する。

五　総会は、次の事項を議決する。

イ　会長の選任

ロ　監事の選任

ハ　事業計画及び収支予算

ニ　事業報告及び収支決算

ホ　規約の改正

ヘ　その他常任幹事会で必要と認めた事項

六　議決は、出席会員の過半数によることとし、賛否同数のときは議長がこれを決する。

七　議決事項は、会報誌等により会員に通知する。

第10条　臨時総会

必要に応じ、理事会の議を経て会長が招集する。開催日の通知・議長・構成員・議決・会員への通知等は定時総会に準ずるものとする。

第11条　常任幹事会

一　構成　会長（会長代理）、副会長、幹事長、副幹事長、常任幹事及び理事とする。

二　常任幹事会は、次の事項を議決または承認する。

イ　第14条、5項にある総会に付議する事項

ロ　幹事長・副幹事長の互選

ハ　理事の承認

ニ　顧問の承認

ホ　予算外の収入・支出の追認

ヘ　本会による寄附行為の承認

ト　正会員・賛助会員の承認

チ　除名会員の承認

リ　その他会長および幹事長が必要と認めた事項

三　常任幹事会は、原則として総会前に開催し、幹事長が招集し、幹事長が議長にあたる。但し、幹事長が差し支えあるときは、幹事長の委嘱を受けた副幹事長がこれを行う。また、幹事長は総会前以外でも常任幹事会を招集することができる。

四　常任幹事会の定足数は、常任幹事総数の5分の1以上（委任状含む）とし、その議決または承認は出席者の過半数によることとし、賛否同数のときは議長がこれを決する。

第12条　理事会

理事会は同窓会の執行機関で、日常業務や常任幹事会に提案する議題についての検討を行い、必要なことを決定する。

イ　会長（会長代理）、副会長、幹事長、副幹事長及び理事をもって構成する。

ロ　会長および副会長の推薦を行う。

ハ　同窓会事業の年間計画書案を作成する。

ニ　総会議決を要する事項及び資産運用に係る事項等を検討する。

ホ　理事会の議長は会長、又は、会長が指名する者とする。

ヘ　細則の決定

ト　その他会長および幹事長が必要と認めた事項。

理事会の議決は、出席役員（ただし監事を除く）の過半数によるものとし、賛否同数の場合は議長がこれを決する。議長は必要に応じ、小委員会を設けることができる。

第五章　会費及び会計

第13条　会員は総会において別に定めるところにより、入会金及び会費を納入しなければならない。

第14条　入会金又は会費は、やむを得ない理由があるときは常任幹事会の議を経て変更することができる。

第15条　特別の費用を必要とするときは、常任幹事会の議を経て臨時会費、寄附金・その他の実費等を徴収することができる。また、収支予算に定めた以外に、事業年度中に一件10万円以上の新たな収入・支出が生じた場合は、会長が理事会に付議して処理し、常任幹事会の追認を得なければならない。なお、本会による寄附行為については金額の多寡にかかわらず、理事会決定後常任幹事会による承認を必要とし、必要に応じ、総会の議決を得るものとする。

第16条　前2条による入会金若しくは会費の変更又は特別の費用の徴収及び支出は、次に開かれる総会に報告しなければならない。

第17条　本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

第六章　附則

第18条

一　会員でない顧問、監事、事務局長等が会務に従事した場合、理事会で定める細則に従って手当を支給することができる。

二　役員等が費用を伴う会務に従事し、又は本会を代表する慶弔等行事に出席する場合、理事会で定める細則にしたがった額を当てる。

三　役員等が会議に出席する場合、別途定める細則にしたがって交通費、会議費等を支払うことができる。

四　会員は、理事会の承認を得て城北学園同窓会の支部を設立することができる。支部は、参加会員および責任者の氏名、その他の事項を毎年理事会に報告しなければならない。

昭和23年4月11日
昭和56年4月改正
平成12年7月改正
平成13年5月改正
平成19年5月改正

第6回総会とホームカミングディは300余名が集い盛会裏のうちに終了

平成18年城北学園同窓会定時総会は6月3日(土)本校大講堂において300余名が参集、盛大にとり行われた。はじめに、佐藤武久幹事長の司会で杉崎完夫会長、帖佐正雄学校長、下島PTA副会長の順で挨拶が行われ、先に開催された常任幹事会で採択された議案が順次説明され、全員一致で議決された。①平成17年度事業及び活動報告②同決算報告③平成18年度事業及び活動計画④同予算⑤監査報告。以上、①②③は吉田正美副会長から、④は瀬戸川睦人会計担当理事から説明され⑤の監査報告は森田健監事より行われた。

引き続き行われた大食堂でのホームカミングディ懇親会は、21回生から昭和期最後の卒業生の37回生まで17期をまとめて招待、今までにない盛況で、交歓と談笑の輪があちこちにでき、時を忘れるほどであった。

名簿整理と編集の効率化で経費削減

会計担当の瀬戸川理事から平成17年度の決算と平成18年度予算案が次のように説明された。(6頁参照)

収入合計は、七百三六万三千二六三円で、支出合計は、五百八九万五千七八八円であった。

繰越金は、九千六百三三万七千三六五円である。収入の部で、五万円の名簿代予算に対して百五九万四千円の収入があったのは、個人情報保護法との関係による「駆け込み需要」と思われる。支出の部では、会報印刷費と発送費が三百三〇万円予算のところ二九三万円強と削減した。効率よい編集と、名簿委員会による住所整理の効果と見られる。

次いで予算案の説明では、今期361名の卒業生の名簿代と雑収入は五百二五万四千五〇〇円で、昨年実績五百八九万五千七八八円と下回った。

(以上常任幹事会通信より転載)

ホームカミングディ「総会と懇親会」スナップ集

今回は、期ごとの同期会が一層活発になることを裏づけるホームカミングディとなった。

写真提供／道正太郎、石川維弥、遠藤隆司

▲総会風景

▲旧教職員の方々

▲道正太郎先輩を囲んで

▲第14回生

▲ホームカミングの両司会者

▲同窓会スタッフ・前列右は杉崎会長

▲第13回同期生の笑顔、笑顔、笑顔

▲平山久次旧教師を囲んで

▲帖佐正雄学校長を囲んで(第26回生)

いま、なぜ百済(くだら)か?大量輸送が大型船、飛行機にとって代わった現代、往時の伝播由来を探究する。

瀬戸川　睦人(13回生)

日常生活の中で意外と無意識に使うことば、地獄、極楽、往生、畜生、煩悩、縁起、法被(はっぴ)、輪廻、因果応報…等々は皆、仏教用語である。宗教とは無関係に、私達日本人の生活の一部となって定着している。

インドに生まれた仏教は百済を経由して伝来した(AD、538年)。やがて、国家仏教として保護され民心は纏まり古代国家日本の礎が築かれていった。国際化された近代国家の今日であればこそ、文化・文明の源泉を顧みる余裕があっても良いのではないか?今日、仏教伝来の地・百済の王城はひっそりと佇む。〝くだらの由来〟に夢を馳せた。

百済を〝くだら〟と呼ぶのは何故か?

百済を〝くだら〟と呼ぶのは何故であるか?朝鮮語ではペクチェ、日本語読みでは〝ひゃくさい〟が適当である。他に呼び名を当てるとかなり無理がある。韓国人に尋ねると、異口同音に大国Kuna ra 큰나라が訛ってくだらとなったのでは…と得々と語る。一般的に韓国人は学校でこの歴史教育を受けている様だ。当時の朝鮮半島は三国時代で高句麗、新羅と対峙して覇権を競っており、百済は軍事援助を倭国に頼りきっていた。とても素直には信じられない。日本史大事典(平凡社)によれば、日本では大村などを意味する朝鮮の古語を訓読してくだらと呼び習わしているが、定説は無いとの由。私の調査結果を報告する。

百済王朝終焉の地扶餘、さらに北東30㎞にある公州(熊津)は475年に漢城より遷都した。北方の高句麗の圧迫による。熊津に次いで扶餘に王都が置かれたのは660年に滅亡するまで計185年にわたる。版図の半分を失った後、東方の新羅・南方の伽耶をはじめとする諸国との摩擦にも明け暮れた。国境を接して対峙する百済は優れた文明や技術を外交上小出しに遣いながら、倭国の軍事援助を欲求していたのが実情であった。

王都の城は錦江(白村江)の白砂青松に囲まれた静かな景観の中にある。この扶餘王城の西麓、河畔の地がku du rae 구드래である。偶然この地名を発見した時、私は一瞬目を疑った。ku du raeの地名が百済時代から存在していたとすれば納得がいくからである。調査によると、百済王はこの浦から対岸の江西の地16ケ所へ渡る重要拠点として既に活用していたのである。rae 래とは〝村の浦〟の意味である。

百済の王都扶餘は熊津江口から上流70㎞に位置する。百済から倭国へ向うには陸路、江路、海路を組み合わせて5つのケースが考えられる。朝鮮半島の軍事情勢はこれらに大きく影響したので、コース変更が時々発生したであろう。

倭国から百済へ向う時は船便によってku du rae(くだらの浦)直行が大きな割合を占めたであろうと考えられる。波頭を越えて進む船乗りは自尊心高く向上心を持って自然界から学んだ。知識・技術を高める努力が彼等の真骨頂、船乗り魂は古今相通じるものがある。一度命を受ければ直ちに準備万端整えられる。

方や、倭王権の高官達は派遣任命されてから慌てて畏まり、住吉神社を始め手当たり次第神仏に航海安全祈願をしたことであろう。那の津(九州・福岡)を出港して外洋に出ると船は前後左右大揺れする。玄界灘は優しく歓迎してくれる。忽ち船酔いに襲われてコマセを撒き散らす。船底に転がるのは高官一行となる。この光景は毎度の事で珍しくは無い。苦悶に悶える彼等の前で、偉丈夫達が自信に満ちて操船している。神仏の如き生神様だ。縋りたくなる思いであったろう。『日本書記』を始めとして文献史料には一言半句も出てはこない。

▶現在のくだらの浦

物資輸送は船文化が原点

船乗りは自分の目的地である浦・津の地名を呼ぶのが慣わしである。彼等の言動は何時しか高官達に自然に受け入れられていったと推察される。朝鮮半島南・西海岸の各地の浦を経由して、最終目的地の浦ku du rae =구드래=くだらを目指して進んだ。

〝くだら〟が百済(ペクチャ)の国名を表現する様になったのは、そう時間を要しなかったであろう。浦・津・泊・港・PORTが航海の目的国を表現するこの慣わしは、今日の大型船、航空機の乗員がこれを引き継いでいる。蛇足ながら一言加筆すると、航空文化は長い伝統ある船文化が原点である。

大量輸送が可能となる海路から陸路へ変更することは荷物の積み替えや陸上輸送方法で困難をきたしてくる。例えば後年登場する千石船の米2500俵を陸上輸送に切り替えた場合、2俵積みの馬が1250頭も必要となる。馬子の人員確保、食料、宿舎、馬の飼葉、駅舎…等インフラ整備が必要になってくる。物資の輸送は陸上より海上が遙かに容易なのは一目瞭然であろう。従って、は船乗りの慣わしと海運物流の常識に基づく推論である。古代史研究は文献史料を基本に関連史料と比較しつつ調査研究するのが常道であるが、管見の限り研究論文・文献史料は見当たらない。この疑問に対し大量輸送の実績ある私自身が実地調査の上、海洋学的視点から見直した。読者の皆さんのご批評を賜りたいと思います。

ku du rae =구드래=くだら=>百済

おのざわ歯科クリニック
ONOZAWA DENTAL CLINIC
院長・歯学博士　小野澤　智史
(36回生)
〒174-0071 東京都板橋区常盤台4-21-2
TEL 03-3931-8100（上板橋北口）

再生資源取扱リサイクル業
㈲村田商店
代表取締役　村田　稔
(9回生)
〒106-0031 東京港区西麻布2-11-8
TEL 03-3400-3349 FAX 03-3400-2528

中台ゴルフセンター
社団法人全日本ゴルフ練習場連盟
副会長　髙野昭夫
(8回生)
〒174-0044 東京都板橋区相生町19
TEL 03-3932-1194 FAX 03-5398-1990

社団法人東京都宅地建物取引業協会会員
三井住友海上火災保険㈱代理店
㈲南雲商店
代表取締役　南雲芳憲
(24回生)
〒174-0064 東京都板橋区中台3-3-8
TEL 03-3933-1681(不動産部)FAX 03-3935-0682
E-mail : y-nagumo @jcom.home.ne.jp

すき焼　しゃぶしゃぶ　フランス料理
吉寅(よしとら)
明治10年創業
代表取締役　吉﨑秀夫
(9回生)
〒350-0062 川越市元町1-9-3
TEL 049-222-0102 FAX 049-224-8055

城北 クラブ活動 体育部 文化部

文化祭

体育祭

近年、母校の「文化祭」並びに「体育祭」の催し物が学内はもとより他校からの評判が頗る良いのは喜ばしいことである。年々入場者の数も増加しつつあるようだ。因みに昨年の入場者は8500名を超えたという。

「文化祭」は例年9月23日、24日頃に行われており、昨年も校内の各教室を使ってのクラブやクラス参加の展示が盛大に執り行われた。中でも父母会が展示する手芸作品展などは評判の一つだった。中庭には模擬店が並び、大講堂では音楽会が開かれるなど、多彩な催し物が展開された。2日間の売り上げは何ともうん百万？

◆　◆

「文化祭」に遡ること9月9日には「体育祭」が開催された。当日は秋の好天に恵まれ多数の父母の応援のもとに、昔懐かしい騎馬戦や綱引きから色別リレーなど、さまざまな競技が展開された。生徒たちは赤・白・緑の3色に分かれて栄冠を競い合い、結果は白組の優勝で幕を閉じた。

これら「文化祭」「体育祭」は生徒の自主性が物を言うが、その陰には先生方の日頃の指導が相俟って体現されていること言うまでもない。

（渡辺　修）

平成18年度大学入試結果

平成18年4月20日現在延べ人数

国公立大学 大学名＼系	文 現	文 浪	理 現	理 浪	計
北海道			2	1	3
東　北	1			2	3
筑　波	1		1	1	3
埼　玉	2		1	1	4
千　葉	1	2	5	1	9
東　京	5	2	4	5	16
東京工業			10	5	15
一　橋	9	3			12
東京外国語	1	1			2
東京学芸	1				1
東京農工			3	6	9
電気通信			3	1	4
横浜国立		3	2		5
名古屋					0
京　都				2	2
大　阪					0
神　戸					0
九　州					0
首都大学東京	2	1	10	4	17
横浜市立		1			1
その他国公立	1	2	5	7	15
国公立大学合計	24	15	46	36	121
大学総計	265	244	254	303	1,066

私立大学 大学名＼系	文 現	文 浪	理 現	理 浪	計
青山学院	10	7	1	4	22
学習院	7			1	8
北　里			3	5	8
慶應義塾	37	15	22	20	94
工学院				3	3
國学院	4	4			8
国際基督教	4				4
駒　澤	4	5			9
芝浦工業			11	21	32
上　智	8	12	12	9	41
昭　和			1	3	4
成　蹊	4	11	1	2	18
成　城	2	10			12
専　修		6			6
中　央	17	20	3	11	51
東　海	0	2	2	8	12
東京電機			5	8	13
東京農業	1		2	2	5
東京薬科			2	1	3
東京理科	3	3	64	48	118
東　邦		0	1	8	9
東　洋	6	8		4	18
獨　協		2			2
日　本	19	23	8	12	62
法　政	12	14	5	7	38
武　蔵		3			3
武蔵工業			1	2	3
明　治	30	29	13	13	85
明治学院	2	5			7
立　教	20	15	2	5	42
早稲田	40	16	28	27	111
同志社	1			2	3
立命館	1	2	2	2	7
その他私立	9	17	19	39	84
私立大総計	241	229	208	267	945

現役　名古屋市立（1）　防衛（2）
浪人　宇都宮（1）　群馬（1）
　　高崎経済（1）　広島（1）　防衛（1）
医学
現役　筑波（1）　新潟（1）　浜松歯科（2）
浪人　東京（1）　東京医科歯科（1）
　　山形（1）　新潟（1）
薬学
現役　北海道（1）　千葉（1）
　　名古屋市立（1）
浪人　東北（1）
医歯薬系合格者
医　現役（4）　浪人（4）
薬　現役（3）　浪人（1）
2006年「城北ガイドブック」より転載

医者歯科薬学系の合格者
現役（31）　浪人（35）

卒業生のお店訪問③

千原慶千さんのお店（28回生）
一度食べたらやみつきになる評判の焼肉店
「太白楼」

▲千原店主を中に、恩師の佐藤先生左と同級の比留間氏右

東武東上線の朝霞駅を降りて南へ徒歩15分位の所、旧川越街道沿いにある赤レンガの3階建てビルの1階、その焼肉店「太白楼」が城北28回生の千原慶千さん（49歳）が経営するお店である。お父さんを継いでの2代目オーナーだ。

顔を合わせるなり「城北ですってね。ガッツ城北魂ですね」と握り拳をあげたら、すぐ同じ拳が返ってきた。同窓の誼の挨拶とはこんなもので、先輩ずらをしたつもりはないが、電話1本で取材即オーケーとなり、意がすぐ通じたから嬉しかった。

現役時代はアメフトで鳴らしたスポーツマン。城北ではラグビー部から転向してアメフト部を創設させ、部活動を定着させたのも千原さんだという。自前の焼肉で誰にも負けない体力を培ってきた。城北時代にアメリカにかぶれたのは、少年時代にまだアメリカの朝霞キャンプの名残りを留めた地域で育ったせいかもしれないという。その頃、商売も大繁盛していて、親の汗する後ろ姿を見ながら、甘んじて親の脛を齧ってきた。城北を出てから、神奈川大学を終えて、アメリカコロラド州立大学に留学したのもその証しだ。「着実、勤勉、自主」の近藤イズムをアメリカで実践した、という。結果的に親の商売を継いだが、若い時のアメリカかぶれは、決して無駄になっていないという。

父を亡くしたのが16年前。それ以後は家業に徹してきた。朝霞で焼肉店といえば「太白楼」といわれるまでになり、県外にも知られるようになった。それは、父親譲りの味を変えていないというのが第一だという。その陰の力は、お母様の文江さん（75歳）の存在である。父親の味は、文江さんから息子の慶千さんに伝授されていることは間違いない。そう話をする間、厨房に立つお母さんの姿が垣間見えた。

さて、味の方だが、自慢は、なんと言っても自家製オリジナルのもみだれ。これは、他店では食べられない味と大評判である。牛肉は、国産の超Aクラスを提供、特上カルビ2000円、上ロース1580円、上カルビ1580円、上ミノ840円、ホルモン630円、一品料理のユッケ1050円、レバ刺し840円。住所・埼玉県朝霞市栄町5―7―6・Tel：048―461―0339営業12：00～22：00昼12：00～15：00定休日毎火曜と第3火・水曜日。**取材／写真／夏目暢之・文／遠藤隆司**

訃報

●平石正美（旧制中4回）平成18年12月20日、膠原病多発性皮膚病のため逝去。早大（法）卒業。12年前に郵政省研究所総務部を定年退官。城北学園同窓会の副会長として永らく尽力され、道祖神の写真撮影と解説でも有名であった。享年76歳。

●得居欽之助（旧制中4回・新制高1回）平成19年1月20日、心筋梗塞のため逝去。慶大（経）卒業。住友商事㈱定年退職。平成3年に城北学園創立50周年記念会の設立委員および同窓会常任幹事として尽力された。享年76歳。

編集後記

▼あっという間に2月も半ばを過ぎてしまった。年々歳々人同じからずとも言うが、昨年から今年にかけて幾人もの人の訃報を聞いた。悲しいことはあるが、どうすることも出来ない。これを称して無常という。▼副会長の平石さんとは昨年11月2日、お見舞いでお訪ねしたのが最後のお別れとなってしまった。サイフォンでコーヒーを自ら沸し、供して下さった姿が目に残る。▼元副会長の本庄昭三さんのことになるが、病臥されて2年余りになる。今年に入って、吉田副会長が電話を入れたらご本人が電話口に出られたのでビックリしたとのこと、「一人での外出は儘ならないが、家の中では、これまでの普段とは何ら変わらない」というから、お元気になられて本当によかったと思う。

▼杉崎会長が勇退の意志を固められた。本年のトップにその経緯を綴った。7期の鐵野善資氏がその任を引き受けてくれると表明されたことは誠に心強い。同窓会の新たな展望に期待したい。▼学校側との問題では一つに、さき頃学校側より「大町山荘改修資金の要請」が同窓会側にはじめて明かされた。総額二億円の改修予算の中に同窓会資金を導入して欲しいというのが骨子である。募金との二本立ての可能性もあるという。二つに「近藤薫明奨学基金」の問題がある。学校会計基準の改正で基金の運用を計るには良いチャンスだとは思う。▼卒業生に対する「同窓会名簿」提供の問題が個人情報とのからみで持ち上がってくる。いずれも、学校側との対話姿勢をくずさず、緊密化を計ってこそ解決の糸口は見つかると思うのだが。

（遠藤隆司）

平成17年度　同窓会決算書

平成17年4月1日～平成18年3月31日

（単位：円）

項　目	17年度予算	17年度決算	差　異
前期繰越金	94,859,890	94,859,890	0
収　入			
平成16年度卒総身会費	3,930,000	3,930,000	0
平成16年度名簿代	1,768,500	1,768,500	0
名簿代	50,000	1,594,000	1,544,000
銀行利子	0	80	80
雑収入	20,000	70,683	50,683
収入合計	5,768,500	7,363,263	1,594,763
支　出			
人件費	300,000	318,540	△18,540
交通費	170,000	287,960	△117,960
会議費	500,000	488,684	11,316
総会費	1,000,000	1,204,817	△204,817
会報印刷費	1,000,000	1,614,561	△614,561
会報発送費	2,300,000	1,317,294	982,706
印刷製本費	100,000	0	100,000
通信費	150,000	103,030	46,970
慶弔費	100,000	0	100,000
備品購入費	600,000	518,033	81,967
雑　費	30,000	42,869	△12,869
予備費	100,000	0	100,000
支出合計	6,350,000	5,895,788	454,212
当期剰余金			2,048,975
次期繰越金	94,278,390	96,327,365	2,048,975

繰越金　三菱東京UFJ銀行　吉祥寺支店　普通預金　95,002,571円
明　細　三井住友銀行　常磐台支店　普通預金　1,324,794円
合　計　96,327,365円

上記の収支報告書は監査の結果
相違ないものと認めます。
平成18年4月20日

監事　森田　健　印
監事　関根忠夫　印

平成18年度　同窓会予算書

平成18年4月1日～平成19年3月31日

（単位：円）

項　目	17年度決算	項　目	18年度予算
前期繰越金	94,859,890	前期繰越金	96,327,365
収　入			
卒業生終身会費	3,930,000	卒業生終身会費	3,610,000
卒業生名簿代	1,768,500	卒業生名簿代	1,624,500
名簿代	1,594,000	雑収入	20,000
銀行利子	80		
雑収入	70,683		
収入合計①	7,363,263		5,254,500
支　出			
人件費	318,540	旅費・交通費	450,000
交通費	287,960		
会議費	488,684	交際・会議費	600,000
総会費	1,204,817	総会費	1,000,000
会報印刷費	1,614,561	会報費	2,800,000
会報発送費	1,317,294		
印刷製本費	0		
通信費	103,030	通信費	150,000
慶弔費	0		
備品購入費	518,033	物品購入費	100,000
雑　費	42,869	雑費	54,500
予備費	0	予備費	100,000
支出合計②	5,895,788		5,254,500
①－②	1,467,475		0
次期繰越金	96,327,365		96,327,365

平成18年4月29日　常任幹事会
平成18年6月 3日　総　　会

ベーカリーサンコー
三興製パン㈱
代表取締役　竹宇治登志雄
（36回生）
〒174-0076 東京都板橋区上板橋2-31-16
南口商店街 TEL 03-3933-0827
（本社）〒174-0076 東京都板橋区上板橋1-17-21
TEL 03-3933-1673 FAX 03-3933-2371

学割もございます
大小ご宴会にどうぞ
中国料理 ニュー上海
〒174-0076 東京都板橋区上板橋2-35-13
南口名店ビル2F
TEL 03-3931-2381

Total fashion shop
キタムラ
北村 實
（16回生）
㈲キタムラ靴店
〒174-0071 東京都板橋区常盤台4-31-3
TEL 03-3933-3766（上板橋北口正面）

24時間御用命承ります
八光運輸株式会社
代表取締役　関根忠夫
（9回生）
〒174-0046 東京都板橋区蓮根3-21-1
TEL 03-3960-7683㈹ 休日・夜間 03-3961-8181
FAX 03-3960-7561 携帯 080-6556-3548

法人登記・営業許可・国際法務
一般法務・会計税理
遠藤行政書士事務所
行政書士　遠藤太計雄
（5回生）
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-33-25
TEL 03-3208-1923 FAX 03-3208-1924